

町報

かどがわ

日本一住みよい

1998

2

第431号

門川町

県下のトップを切って消防出初式



五十鈴川河川敷で「力強い消防団員」がファンファーレを合図に一齐放水し水のカーテンをつくる。

町県民税・国民健康保険税 の申告は期限内に

平成10年度 町県民税・国民健康保険税 申告相談日程予定表

月日	曜	受付時間	申告地区	受付会場
2/23	月	9:00~11:30	上納屋1・2・3区	上納屋公民館
		13:30~15:30	上町・本町	役場三階会議室
24	火	9:00~11:30	平城東・城ヶ丘	"
		13:30~15:30	平城西	"
25	水	9:00~11:30	南町1	南町1区公民館
		13:30~15:30	南町2区・南ヶ丘	"
		9:00~11:30	谷ノ山	区長宅
26	木	9:00~11:30	小園・城屋敷	五十鈴集会所
		13:30~15:30	五十鈴	"
27	金	9:00~11:30	加草1・2区	加草公民館
		13:30~15:30	加草3・4・5区	"
3/2	月	9:00~11:30	庵川東	庵川西公民館
		13:30~15:30	庵川西	"
3	火	9:00~11:30	旭町・尾末東・後向	中尾公民館
		13:30~15:30	中尾・下納屋	"
4	水	9:00~11:30	竹名・栄ヶ丘・中村	宮ヶ原公民館
		13:30~15:30	宮ヶ原	"
5	木	9:00~11:30	西栄町	東栄町公民館
		13:30~15:30	東栄町	"
6	金	10:00~11:30	松瀬	松瀬集落センター
		9:00~11:30	小松	小松公民館
		"	牧山	牧山公民館
9	月	9:00~11:30	三ヶ瀬	三ヶ瀬集落センター
		9:00~11:30	上井野・大内原	上井野公民館
10	火	9:00~15:30	上記期日までに申告できなかった人	役場一階会議室
11	水			
12	木			
13	金			
16	月			

※3月9日まで職員は地区に出向きますので、指定日に申告できなかった人は、3月10日から3月16日までお願いします。
(土、日曜日は閉庁です)
※申告相談期間は、2月16日から3月16日までとなっております。

延岡税務署が行う 所得税確定申告 相談日	2月	17日	火	午前9時~午後4時 役場3階会議室
		18日	水	
		19日	木	
		20日	金	

※申告書は配布しないので、
直接相談会場へお出かけください。

●町県民税の申告についてのおたずねは
☎63-1140 門川町役場税務課(内線237番)まで

正しい確定申告をお早めに!

確定申告の時期が近づいてきました。
所得税の確定申告期間は
2月16日から3月16日(3月15日が日曜日のため)まで
となっております。



所得税は、あなた自身が正しく所得と税金を計算して納税する申告納税制度をとっています。

所得金額や税額を正しく計算し、申告も納税も期限内にお済ませてください。確定申告の提出は郵送でも結構です。

申告期限が間近になりますと、税務署の窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことにもなりかねません。

税務署から相談日の指定があった方はできるだけ通知書に記載された相談日に、その他の方はお早めに申告をお済ませてください。

確定申告をするときに、あわてないで済むように、今から必要書類などを準備しておきましょう。

確定申告の時期が近づいてきました。

納付期限は3月31日です。
(土曜日は、すべて閉庁日となりますので)注意ください。

奥様のパートと税金

○所得税の確定申告をしなればならない人
①昨年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の額を超える人
②サラリーマンで、給与の年収が二千万円を超える人や給与所得や退職所得以外の所得が二十万円を超える人などです。
申告書の書き方などで、お分かりにならないことがありましたら、税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。
なお、贈与税の申告は2月1日(税務相談等の窓口事務は2月2日(月)から)から3月16日まで、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と

パートタイムで働く奥様をよく見かけますが、ちょっと気になるのがパート収入と税金の関係です。
年収が一定金額を超えると、ご主人の所得から配偶者控除が受けられなくなったり、奥様自身にも税金がかかたりします。
ご主人の所得から、配偶者控除が受けられるのは、所得が38万円以下の場合です。
パート収入は、通常、給与所得になりますので年収が103万円までなら配偶者控除が受

パートの年収	ご主人の所得から配偶者が控除	ご主人の所得から配偶者特別控除	自分自身に所得税
103万円以下	受けられる	受けられる	かからない
103万円超 141万円未満	受けられない	受けられる	かかる
141万円以上	受けられない	受けられない	かかる

(注) 配偶者特別控除額は、ご主人の合計所得金額が1,000万円以下の場合に適用され、控除額は配偶者のパートの年収に応じ、30,000円から最高380,000円となります。ただし、パートの年収が103万円ちょうどの場合は、配偶者特別控除額は0円となります。
また、自分自身の所得税は、基礎控除のみを所得控除として計算しています。

けられず、奥様自身にも所得税はかかりません。また、パートによる年収が103万円を超えても、141万円未

満であれば、一定の要件の下に、配偶者特別控除が受けられます。
なお、保険外交や集金・検針などによる収入については、事業所得として計算することになりますので、給与所得の場合と異なる計算方法となります。



お問い合わせ
延岡税務署
宮崎税務相談室
0985-24-3301
0985-24-9380
0985-24-9389

門川町内に住所を有する方は、本年は3月16日までに申告書を提出していただくことになっていきます。

本町においては、平成10年度の町県民税・国民健康保険税の申告相談を、別表日程のとおり地区ごとに行いますので、申告についての概要を説明します。

一、申告書を提出しなければならぬ人
(1) 住民登録の有無にかかわらず、平成10年1月1日現在、在門川町に居住していた人が
(2) 給与支払報告書の提出のない事務所、事業所の給与所得者
(3) 農業、営業、不動産、そ

の他の所得のあった人
(4) 給与所得者で(3)の所得があった人、及び雑損控除、医療費控除、または給与支払報告書と異なった扶養控除を受けようとする人
二、申告をする必要のない人
(1) 所得税の確定申告をする人
三、申告の際に持参するもの
(1) 印鑑
(2) 給与支払報告書、給与支

の他の所得の算定上必要な関係書類
(3) 国民健康保険、国民年金など、社会保険料支払を証明するもの(領収書など)
(4) 生命保険料、共済掛金などの領収書
(5) その他所得申告に必要な帳簿など
四、申告期間
(1) 申告書の提出期限は3月16日までとなっておりますが、別表日程のとおり、各

地区ごとに申告相談を予定していますので、できるだけ関係地区で申告をすませて下さい。
※この申告書は平成10年度の町県民税・国民健康保険税を正しく算出する基礎となり、また国民年金など各種年金、手当の支給、保育所の入所や公営住宅の入居そのほかいろいろな申請の際の所得証明等発行の資料となるものです。

門川の環境

私たちの住む地球は、45億年という長い歳

動物ばかりではありません。

悪化する地球環境をすくえ！

植物・海・大地・空気など地球をとりまく生命環境のすべてが、バランスを保ちつつ共存しているのです。人間もこの自然生態系の中で生きる生

命の一つなのです。どれか一つの要素が欠けても、この地球という生命体は生き続けることができません。しかし、文明を築き科学を発

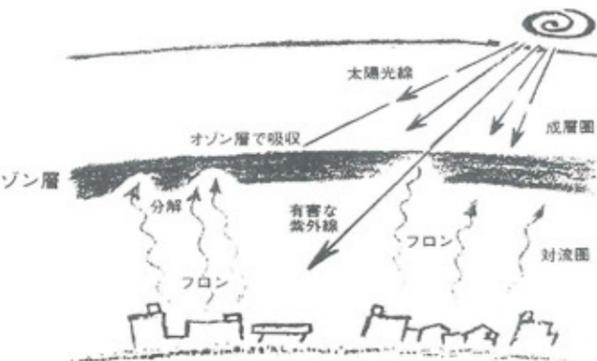
達させた人類は、数10億年かけて形成されたこの地球環境を、わずかな時間で破壊しつつあります。それが現在急速に世界的な問題として取り上

げられている地球環境問題なのです。このままでは、地球は生命の住めない死の星になっていく危険性さえあるのです。いま私たち人類は、次の世代のために、地球上のすべての生命の未来のために、真剣に環境問題について考え行動することが求められています。

された赤外線は大気中の温室効果ガスによって吸収されますが、その一部は再び地球表面を温めます。これを「温室効果」と呼びます。二酸化炭素やメタン・亜酸化窒素などの物質の排出量増大によって温室効果が強まり、地表の温度が上昇する現象が発見されています。この地球温暖化によって、南極や北極の氷の溶解・海面の上昇・異常気象発生などのおそれが出ています。温室効果ガスの増大には、化石燃料の使用など人間の生産活動が密接に関わっています。

オゾン層の破壊

地球上に存在するオゾン(O₃)は大部分が成層圏に位置し、オゾン層を形成しています。オゾン層は太陽光に含まれている有害な紫外線を吸収し、動植物への悪影響を防いでいます。このオゾン層がフロンガスなどの使用によって破壊されつつあります。



地球の温暖化

地球上の大気は、生物が生きていく上でバランスの取れた温度を保っています。これは太陽からの熱エネルギーと地球からの熱エネルギーが調和しているためです。太陽

ニュース速報

地球が温暖化しているようです。
今後の温度上昇や海面上昇のニュースに
御注意下さい。

チャレンジしてみませんか!?

環境家計簿



今、地球環境問題とりわけ「地球温暖化」が国際的な緊急の課題になっています。「地球温暖化」の主な原因はCO₂(二酸化炭素)排出量の増加によるものです。

CO₂は私たちの生活のありとあらゆる場から排出されており、一人ひとりの努力で少しでもCO₂の排出量を減らすことが求められています。

この度、環境庁は家庭でのCO₂の排出量がわかる「環境家計簿」を作成しました。

環境家計簿の特徴

■消費者の方が楽しみながら、また、家計費の節約を励みとしながら、自然に環境に配慮したライフスタイルに変えていくことができますように工夫されています。

■家計簿によるエネルギー

チェックにより家庭のCO₂の排出量が計算でき、同時に家計のチェックもできるようになっています。

■環境にやさしい行動に役立つ情報を多数盛り込んでおり、エコライフのアイデア集としても使えます。

■問い合わせ
〒102 東京都千代田区九段南4-7-24 トウラント88ビル
(社)環境情報科学センター 環境家計簿係

家計簿の使い方

- ◆電気、ガス、水道使用量は、1ヶ月分をメーターもしくは請求書で調べる。
- ◆アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、ガラス瓶、紙パック、食品トレーは、リサイクルに出さずに捨ててしまったものを数えて使用量欄に記入する。

使用量に排出係数をかけ算してCO₂排出量欄に記入する

各項目を合計する → 今月のCO₂排出量〇〇kg

あなたのご家庭の今月のCO ₂ 排出量は？						
項目	使用量		合計使用量	CO ₂ 排出係数	CO ₂ 排出量	金額(円)
	始め	終り				
電気	4197	4675	478Kwh	0.12	57.36kg	13,061円
ガス(LP,ガス)	341.3	353.6	12.3 m ³	1.8	22.14kg	5,500円
水道			32 m ³	0.16	5.12kg	3,458円
灯油			36 ℓ	0.69	24.84kg	1,440円
ガソリン			92 ℓ	0.64	58.88kg	9,936円
アルミ缶			10本	0.05	0.5 kg	円
合 計					148.5 kg	円

家計簿でこんなにCO₂削減、こんなに節約

テレビを
1日1時間
消すと
1年間で!

CO₂
4.8kg
削減

約900円節約

1日5分
不要な
アイドリングを
やめると
1年で!

CO₂
16.4kg
削減

約2,800円節約

- 引越しのゴミの取り扱いです**
- 毎年2月から4月にかけては、引越しに伴うゴミが多量に排出されています。ゴミを排出する場合には、次のことに注意してください。
- 1 タンス、ベット、食器棚などの家具やテレビ、冷蔵庫、洗濯機などの家電製品、自転車などの粗大ゴミは、直接清掃工場に持ち込んでください。量は、3つに切断して持ち込んでください。
 - 2 燃えるゴミ、燃えないゴミの分別はしっかり行ってください。
 - 3 農薬、バッテリー、自動車等のオイルなどは処理できませんので、購入先か処理可能業者に依頼して処理してください。ゴミステーションや清掃工場には持ち込まないでください。

宮崎県町村交通災害共済に加入しましょう

- 加入申込み期間 2月1日～3月31日まで (※ただし、町の事務手続上、役場へ申込みする期間を別途設定いたします。)
- 他の保険に関係なく支給されます。 ●掛金が安い(1人年間500円)
- 加害者、被害者は関係ありません。(加入者本人へ支給されます)

500円で
手軽に
安心を...

万一のとき、あなたご自身とご家族の生活の手助けになれば、という趣旨で加害者、被害者に関係なく、7日以上の実治療日数を要した人身事故の場合、年間1人500円の掛金で、1万円～100万円の見舞金が加入者本人に支払われるのがこの交通災害共済制度です。また、他の保険に加入していても支払いが受けられます。
ただし、酒気帯び運転、著しく速度制限に違反した運転など支払を受けられない場合もあります。詳しくは別途配布する「交通災害のしおり」をご覧ください。

等級	災害の程度	見舞金額
1	死亡の場合	100万円
2	自動車損害賠償保障法施行令別表第1級各号に掲げる傷害	80万円
3	医師の治療実日数180日以上の場合	18万円
4	医師の治療実日数150日以上180日未満の場合	15万円
5	医師の治療実日数120日以上150日未満の場合	12万円
6	医師の治療実日数90日以上120日未満の場合	8万円
7	医師の治療実日数60日以上90日未満の場合	5万円
8	医師の治療実日数30日以上60日未満の場合	3万円
9	医師の治療実日数7日以上30日未満の場合	2万円
10	医師の治療実日数90日以上の場合で事故証明のない場合	3万円
11	医師の治療実日数7日以上90日未満の場合で事故証明のない場合	1万円

◎見舞金の額

◎見舞金の請求方法

もし交通事故にあった場合、本人又は加入申込者が、次の書類を添えて役場総務課へ請求書を提出して下さい。

- ア、加入者証
- イ、請求書(役場にありますが)
- ウ、自動車安全運転センター事務所長の発行する交通事故証明書(取りよせて下さい)
- エ、治療実日数を明示した医師の診断書(死亡の場合は死亡診断書又は死体検案書、診断書は専用の用紙が役場にありますが)

申込方法

加入される方は交通災害共済加入申込書兼領収書・交通災害共済加入申込書兼納付書②・交通災害共済加入申込書兼納付書③にそれぞれの申込みマーク欄に○印をつけ、切りはなさず掛金を添えて班長さん又は区長さんへ申し込んでください。

なお、学生は門川町内に住民票がなくとも加入できますので、名前を記入して申し込んでください。

※詳しくは、交通災害共済のしおりに書いてあります。

※他の保険に加入していても支給されます。

※加入申込みの提出切を3月31日までとします。

交通災害共済の申込方法について

(記入例) ※3枚ともご記入下さい

② 交通災害共済加入申込書兼納付書 (本部用)

住所	町	丁目	番	号	加入者	氏名	性別	生年月日	学年	年	月	日
申込者	氏名	性別	生年月日	学生	申込	天香見舞金支払額						
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
合計	500円	1,000円	1,500円	2,000円	2,500円	3,000円	3,500円	4,000円	管理	出	納	印

上記のとおり申し込み掛金を納付します。 平成 年 月 日
宮崎県町村総合事務組合 総務課 印
※加入者は、申込に○印を記入して下さい。

わたしたちの

国民年金

障害基礎年金等について

質問と回答

Q 質問

A 回答

私は、平成10年1月で60歳になり年金の受給要件は充分に確保していますが運わるく平成9年12月に脳卒中で倒れました。後1年ぐらいいしてなおっても、車椅子の状態だろうと医師からいわれています。障害基礎年金を請求しようと考えていますが、傷病がなおっていないときは1年6ヶ月待たないと請求出来ないと言われました。私は現在病気で働くこともできず収入もありませんので、先に受給資格期間のある老齢基礎年金を繰上げ請求し、1年6ヶ月経過したときに、障害基礎年金の請求をしたいと思いますが、そのようなことができるのでしょうか。

〔質問のような請求はできません。詳しくは次のとおりです。〕
障害基礎年金は、傷病等によりはじめて医師の診療を受けた日、つまり初診日から1年6ヶ月を経過した日(その症状が固定し、治療の効果が期待出来ない状態を除く)において、障害の程度が障害等級表の1級または2級の状態にあれば支給されます。ただ、初診日のある月の前々月まで被保険者期間があり、この被保険者期間のうち保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が3分の2以上なければなりません。なお平成18年4月1日前に初診日がある障害は、前記の3分の2以上の保険料納付要件を満たさなくても、初診日のある前々月までの1年間のうち保険料を滞納した期間があれば障害基礎年金の対象となります。

加入中の事故や病気で障害者になったとき 障害基礎年金



さなくても、初診日のある前々月までの1年間のうち保険料を滞納した期間があれば障害基礎年金の対象となります。次に、老齢基礎年金の繰上げ支給は、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている者が60歳以上65歳未満である間に、その旨を申し出ることによって支給されます。その額は65歳から支給されるべき年金額から、請求したときの年齢に応じて一定の額が減額され、その割合は将来も変わりません。さらにそれ以外にも繰上げ支給を受けている場合は、次のようなことがあります。

繰り上げ		繰り下げ	
受給年齢	受給率	受給年齢	受給率
60歳	58%	66歳	112%
61	65	67	126
62	72	68	143
63	80	69	164
64	89	70	188



日があり障害等級に該当する状態にあっても障害基礎年金は支給されない。等の制限があり、請求する際には十分検討することが必要です。以上によって、貴方の場合は、脳卒中で倒れ、障害認定日においても車椅子の状態だろうと医師からいわれているということですが、かりに、あなたが老齢基礎年金の支給の繰上げ請求をした場合は、障害基礎年金は支給されないこととなります。

老齢基礎年金の繰上げ請求をせず、障害認定日を待つ障害基礎年金を請求し、さらに65歳から老齢基礎年金を請求したうえで、どちらか一方を選択し受給された方がよいと思われる。〔お知らせ〕国民年金、厚生年金等についての質問、または過去の期間等を調査したいことがありましたら、文書でもけっこうですができるだけ出頭されて、気軽に町役場の年金係に御相談して下さい。

インフルエンザ流行の兆し

高齢者や幼児はインフルエンザの症状が長引くと肺炎などの重病に発展することがあるのではやめに診察を受けるようにしましょう。

かぜにご注意!

インフルエンザの特徴

38.5度以上の熱が続く
(一度さがった熱が再びでてくることも多い)

激しいせきがある

のどが強く痛む

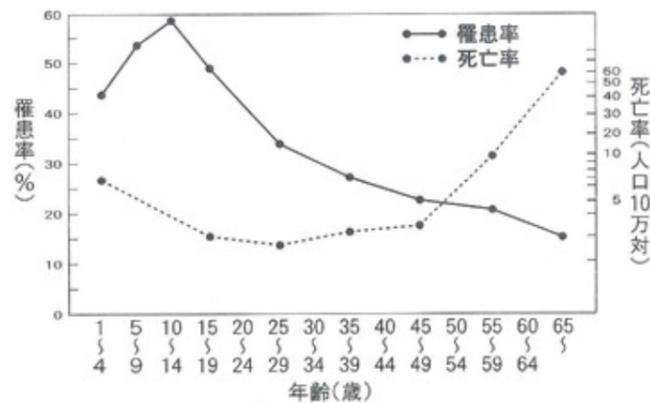
関節痛や筋肉痛、腰痛などの痛みがある



なるほどかぜ情報

インフルエンザに気をつけたい 高齢者と乳幼児

以前、インフルエンザが大流行したときの調査では、いちばん死亡率の低い20代と比較すると、65歳以上の老人でおよそ30倍、乳幼児ではおよそ5倍の高い死亡率となっています。



かぜを予防するためには!

1. 外出から帰ったら必ず手洗い、うがいをする。
2. 休養を十分にとる。
3. 栄養を十分にとる。
4. 水分を十分にとる。
5. 人混みを避ける。
6. 部屋の乾燥を防ぐ。

(ストーブには必ずやかんを置くようにしましょう。)

以上のことを心がけこの冬を乗り切りましょう。



2月は基本健康診査(追加)が開始になります。

実施期間 平成10年2月2日
～2月27日

受付時間 下記医療機関の通り

検査内容 1、必須検査

(受診者全員にします。)
身体計測・血圧測定・検尿・血液検査(GOT、GPT、γGTP、総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪、クレアチニン、血糖検査)

2、選択検査 (医師の判断により)

心電図、貧血検査、ヘモグロビンA1C検査

料金 500円 (満70歳以上の方は無料)

対象者 40歳以上の方
ただし、次の方は除きます。
① 高血圧、心臓病、糖尿病等で現在治療中の方
② 勤務先で健康診査を受けた方
③ 平成9年4月以降、病院、公民館での集団健診、健康増進センターを受診された方
★当日は健康保険証を持参してください。

二種混合のお知らせ

小学校6年生は対象年齢です

小学校6年生は、三種混合の追加接種(2期)の対象年齢になっていきます。今年度は下記日程となっておりますので、まだお済みでない対象の方は忘れずに受けてください。
対象者 現在小学校6年生(11



2種混合接種日程

医療機関	日時
白石病院	2月26日(木) 15:00~16:30
日向病院	3月12日(木) 14:30~15:00

(前日までに電話予約が必要)

医療機関	電話番号	健診日	受付時間
日向病院	63-1321	2月12日 2月26日	午後 2:00~ 4:00
田中病院	63-2211	月~金	午前 8:30~12:00 午後 2:00~ 4:00
白石病院	63-1356	月~金	午後 2:00~ 4:00
小島医院	63-1212	月~金	午前 8:30~12:00 午後 2:00~ 4:00

実施日	会場
2月17日(火)	門川町役場
2月18日(水)	門川駅前
2月19日(木)	庵川西公民館

胃がん大腸がん健診

受け付け時間

午前7時30分~9時30分

希望される方は左記まで申し込んでください。

門川町役場 福祉保健課 健康づくり係
(☎63-1140 内線225)

歩いて健康1.2.3

健康マップKADOGAWA 情報

平城西の飯干さよ子さん 四国一周達成

先月号で下納屋の細井敏子さん本州一周コース達成をお知らせいたしました。また四国一周達成者が出ました。

平城西の飯干さよ子さんが平成8年9月15日~平成9年5月22日(およそ8ヶ月)にかけて四国一周コース(873km)を完歩されました。飯干さんは現在ご夫婦でこの「歩く健康づくり」を実行されています。ご主人(忠男さん)が先に歩き始め九州一周を達成されたから、さよ子さんは歩き目標を持ってがんばられるこの「歩く健康づくり」皆さんもご夫婦、お友達、親子で始めてみませんか?
お問い合わせ
福祉保健課健康づくり係
☎63-1140 内線225



子ども(幼児)の
成長や発達の「ことば」
ご心配は
ありませんか



リズム運動の指導(手押しぐるま)

幼児通園施設(あさひ学園)とは

食事や排泄、着脱衣などの生活習慣がなかなか身につかなかったり、会話(言葉)や他の子どもとの交わりがうまくできないなどの問題や発達のおくれがみられる子ども(概ね2才~就学まで)を対象に少人数で集団保育(指導)をして、その中で一人ひとりの

発達の段階(レベル)に応じた専門指導を行います。

指導内容

- (1) 身辺自立の指導(個別に)
- (2) 食事の指導
- (3) 食事中に立つ(席を離れる)・こぼす、手づかみ(はし)・スプーンをうまく使えない)

★働きながら高校の資格を★

県立宮崎東高等学校 通信制生徒募集中

現在、県下各地で約1000名の年齢や職業もさまざまな人達が学習に励んでいます。中学校卒業かそれと同程度の学力があれば誰でも入学でき、原則として3年以上の学習で高校卒業の資格が取得できます。

また、全日制や定時制を中退した人には、相当学年編入の道もあります。

県立中部高等技術専門校の 入校生2次募集

科名及び募集人員
電子機器科 16名
建築技術科 2名
応募資格
高校卒業(程度)者以上
訓練期間
1年間(平成10年4月~平成11年3月)
願書受付
2月2日(月)~3月5日(木)

選考試験日
3月13日(金)
選考方法
筆記試験・適正検査・面接
問い合わせ先
県立中部高等技術専門校
〒884-0003
高鍋町大字南高鍋1770
☎0983-23-0523

- ・かまない・時間がかかりすぎる・偏食(すききらい)などのある子ども
- ②着脱衣の指導
上下衣の着脱・ボタン・靴下・靴の脱ぎはきなどうまくできない子ども
- ③排泄の指導
失禁(おもらし)・排尿・排便の予告ができない・ことばの指導(指示)にも従えない・パンツの上げ下げができない・排泄後の手洗い・ふくことがうまくできないなどの子ども
- ④清潔の指導
顔や手をきちんと洗えない・歯みがきが上手にできないなどの子ども
- ⑤言語発達の指導(個別又は小グループで) : 言語療法士の指導(言語発達指導訓練室)言葉ができない・やりとりができない・発語不明瞭・ひとりごと・おうむ返し(言葉をそのまままねる)などの子ども
- ③その他保育(指導)上の取り組み
- ①交流保育
保育園児との交流保育(毎週)

無料人権相談

人権が侵されたり、侵されるおそれがあるとき、そのほか家庭内の問題、借地、金銭貸借問題などいろいろな事でお困りの方は、相談所が開設されますので、お気軽にご相談ください。

人権相談は無料で秘密は固く守られます。

相談日 2月19日(木)

時間 午前10時~午後3時

場所 町立中央公民館

●町内人権擁護委員(相談員)

柴田 重喜(小松) ☎63-4812

吉井 己男(加草四区) ☎63-1778

松田ヨシコ(宮ヶ原) ☎63-6454

児玉 剛(後向) ☎63-6379

榎本 昌文(南町一区) ☎63-2874

問い合わせ先
福祉保健課 ☎63-1140

※平日の人権相談は、宮崎地方事務局延岡支局まで

☎0982-33-2179

通園対象児童

成長や発達面でご心配のある延岡市・日向市・門川町または、その周辺の町村に居住し、学園バスの利用できる小学校就学までの該当幼児(概ね2才より)。遠隔地の方はご相談ください。

通園方法

学園の通園バス(3台)で送迎致します。

入園手続

- (1) 申込先
延岡児童相談所
(県立延岡病院前)
(電話) 0982-35-1700
いつでも入園できるようにしております。
- 子どもの成長や発達面でご心配のある場合は早期にご相談ください。
- あさひ学園について詳しく知りたい方はどうぞお電話ください。
- (3) 学園所在地
門川町須賀崎3-19(加草天領うどんより東150m入りこみ)
(電話) 63-6430
(F兼) 63-6471



園舎全景

火の用心

愛する山への 思いやり

山火事 CR&A

日本では一年間でどのくらいの山火事が起きているのですか?

日本は国土面積の六七%が山林で占められているため、林野火災が発生しやすい国です。平成八年中の出火件数は四千三百三十九件、焼損面積は二千四百二十haで、これは東京ドーム約五百三十個分に相当します。

山火事の出火原因にはどんなものがありますか?

出火原因の一位は「たき火」です。これに「たばこ」「火入れ」を加えた三つで出火件数の半分以上を占めています(平成八年中五六%)。

山火事を防ぐにはどうすればよいのですか?

失火による火災を未然に防ぐのが一番大切です。やむを得ず火を使うときは消火用の水を必ず用意し、火から離れないようにしましょう。火入れなどを行う場合は最寄りの消防署などに届け出ることも必要です。また、たばこの投げ捨ては絶対にはいけません。

山火事が発生したらどうしたらよいのでしょうか?

消防機関などでは、ヘリコプター、広報車、防災行政無線、ハンドマイクなどを活用して火災の状況や危険範囲、避難時期、避難方向などを広報します。よく耳を傾けて行動してください。また、住宅への延焼危険が生じたときや入山者の避難を必要とするときは、避難の勧告、指示が出されますが、よく従って混乱を避け、落ち着いた行動をとります。

山火事が発生した場合の消防機関の対応は?

一市町村だけでは十分に対処できない場合には、近隣市町村の消防職員・団員に応援を求め、広域的な対応をします。また、ヘリコプターによる空中消火を積極的に実施するようにしています。従来の消火が多人数で長時間かつ危険な作業によって行われたの比べて、非常に効果的です。平成九年四月現在、消防機関二十六機、都道府県三十二機の合計五十八機が配備されています。

全国山火事予防運動 3月1日~7日

山火事 CR&A
日本では一年間でどのくらいの山火事が起きているのですか?
日本は国土面積の六七%が山林で占められているため、林野火災が発生しやすい国です。平成八年中の出火件数は四千三百三十九件、焼損面積は二千四百二十haで、これは東京ドーム約五百三十個分に相当します。
山火事の出火原因にはどんなものがありますか?
出火原因の一位は「たき火」です。これに「たばこ」「火入れ」を加えた三つで出火件数の半分以上を占めています(平成八年中五六%)。
山火事を防ぐにはどうすればよいのですか?
失火による火災を未然に防ぐのが一番大切です。やむを得ず火を使うときは消火用の水を必ず用意し、火から離れないようにしましょう。火入れなどを行う場合は最寄りの消防署などに届け出ることも必要です。また、たばこの投げ捨ては絶対にはいけません。

奨学生募集

平成10年度 高校・大学の奨学生
3月2日～3月31日まで受付

平成10年度高校・大学の奨学生若干名を「門川町奨学規程」に基づき、次の要領で募集します。希望される方は、規程条文を熟読のうえ、町教育委員会に願書を提出して下さい。願書は町教育委員会にあります。

- 一、受付期間
平成十年三月二日から
平成十年三月三十一日まで
- 二、募集人員
若干名
- 三、貸付基準

(1)家計について、本人の属する世帯の総所得金額が原則として、下記の表の収入基準額以下であること。
ただし、母子世帯、就学者のいる世帯、その他特別の事情のある世帯については、総所得から特別控除を控除した金額を総所得金額とする。
(2)人物、学業及び世帯人員等について
貸付基準により審査する。

世帯員	1人	2人	3人	4人	5人	6人
所得金額	76万円	152万円	228万円	304万円	380万円	456万円

- 四、願書の提出について
本人持参のうえ提出すること。

門川町奨学規程(抜粋)

- 第一条(目的)
この規程は、向学心を持ちながら家庭の経済的理由により就学困難な者に対し、学資の一部を貸与し、教育の振興を図り、将来有能な社会人の育成に努めることを目的とする。
- 第二条(資格)
前条による学資を貸与する生徒は、保護者が本町に住所を有し、将来においても住居を有する見込の子弟で公・私立の高等学校または大学に学籍を有し、前条に該当する者に貸与する。
- 第五条(奨学金の額)
奨学金の貸与額は次のとおりとする。
一、高校
月額 一〇、〇〇〇円
二、大学
月額 二〇、〇〇〇円
- 第七条(提出)
奨学生を志望する者は、保護者及び連帯保証人連署の次の書類を提出しなければならない。
一、奨学生願書
二、家庭状況調査書
- 三、学業成績証明書
四、入学許可証明書または在学証明書
五、源泉徴収票もしくは資産、所得及び納税を証するもの
- 第八条(選考)
一、奨学生の決定は、町教育委員会が行う。
二、奨学生決定者には、奨学金貸与決定書をもって通知する。
三、奨学生として許可されたる者は、規程を正しく守る旨の誓約書を直ちに提出しなければならない。
- 第十四条(奨学金の返還)
奨学金の返還については、貸付け期間の二倍の期間内で返済しなければならない。
- この制度は奨学金の返済金により運用されており、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- 〈問い合わせ先〉
門川町教育委員会教育総務課
電話 六三一―一四〇
(内線二六七・二六八)

無料法律相談

門川町社会福祉協議会では今年度より「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受け、総合相談事業を実施してまいります。今月より1回の予定で無料法律相談を実施いたします。2月は次のとおりです。

日時 平成10年2月17日(火) 午後1時～午後4時

場所 門川町総合福祉センター(庵川西)

内容 土地、建物、登記、遺言、結婚、離婚、金融上のトラブルなど生活にかかわる法律上のあらゆる相談、悩みごとに対して、弁護士が適切にお答えいたします。

弁護士 松岡優子弁護士(延岡市)

条件 原則として町内在住の方に限ります。

相談料 無料

申込み 予約制としますので、希望される方は2月12日(木)までに電話にて申込みください。なお定員になりしだい締め切らせていただきます。

申込み先 門川町社会福祉協議会 ☎63-7210

がんばろう西門川 実行委員会が 義援金を寄付

平成9年台風19号による災害に対して、西門川中学校生徒会が中心となって「がんばろう西門川実行委員会」を結成され、保護者、地区民の方々の御支援により一日も早い復興を願って、「16万3千28円」の御寄付をいただきました。



ここに厚くお礼を申し上げますとともに、趣旨にそって有効に活用させていただきます。

また、日本赤十字社宮崎支部に対しても義援金を御寄付されております。

4時(予約制・相談無料)
●電話のご相談もお受けします
☎0985-28-1199 (直通)

相談日
月曜から金曜午前9時半～12時 午後1時～4時40分 (祝祭日を除く)

社団法人日本損害保険協会
宮崎自動車保険請求相談センター
〒宮崎市広島1-18-13
宮崎第一生命ビル新館5階 宮崎調査事務所 (☎0985-24-7921) 内

無料交通事故 相談のご案内

●専門の相談員が親身になってご相談に応じます
弁護士相談日
毎月第3木曜日午後1時～

納税を口座振替 にしてみませんか

振替日は毎月25日です
預貯金通帳と通帳の印鑑を持参して、ご利用の金融機関の窓口、もしくは、役場税務課で手続きができます。
詳しくは、門川町税務課(☎63-1140)まで。

交通事故	
人身	5件
物損	31件

町内の 事件・事故

刑法犯			
自転車盗	侵入盗	車上狙	器物損壊
10件	4件	4件	2件

だより

飲酒運転を追放しよう!

県内では、昨年11月末現在、飲酒運転に関連する人身事故が154件発生し、19人が死亡、216人が負傷しています。また、飲酒運転により検

覚せい剤等薬物乱用の防止

○少年による覚せい剤乱用が増えています。なかでも高校生の補導人員は、平成7年に比べて2倍以上、平成6年に比すれば5倍以上に激増しています。

○薬物を乱用すると、中枢神経系に作用し、使用したときの快感を得るため、または使用をやめたことによる苦痛から逃れるため、薬物を強く求めるようになる「依存性」が形成されます。

また、薬物を繰り返し使っているうちに同じ量では効かなくなる「耐性」が生じます。「たった一度」という好奇心や遊びのつもりであっても、薬物の依存性と耐性によって、使用する量や回数がどんどん増えていくという悪循環に陥り、自分の意志でやめることができなくなります。また、乱用をやめても、睡眠不足や過労、ストレス、飲酒等をきっかけに、幻覚、妄想などの精神異常が突然現れることがあります。

○これからは、少年が薬物の危険性・有害性について正しい認識を持つことが必要です。「自分を大切に、家族、社会を大切に!」皆で薬物乱用のない明るい街づくりを進めましょう。

今月の主な行事

- 1日⑩・かどがわ日曜朝市(8:00~10:00 アビオ広場)
- 2日⑩・健康相談(9:30~11:00 役場町民室)
・マタニティ教室②(13:30~15:00 役場宿直室)
・ツベルクリン反応検査(生後3ヶ月~48ヶ月 14:00~14:30受付 クリエイティブセンター)
- 4日⑩・BCG接種(生後3ヶ月~48ヶ月 14:00~14:30受付 クリエイティブセンター)
- 7日⑩・農高まるごと講座(13:00~ 門川農高)
- 10日⑩・乙島学園(9:30~ 中央公民館)
・地域婦人定例会(19:30~ 中央公民館)
- 11日⑩・建国記念の日
- 12日⑩・さるびあ塾(9:30~ 中央公民館)
- 13日⑩・3才児健康診査(H6年9月・10月生 13:30~14:00受付 福祉センター)
・高齢者教室合同研修会(9:30~ クリエイティブセンター)
- 15日⑩・かどがわ日曜朝市(8:00~10:00 アビオ広場)
- 17日⑩・胃がん・大腸がん検診(7:30~9:30受付 門川町役場)
・文学講座(19:30~ 中央公民館)
- 18日⑩・胃がん・大腸がん検診(7:30~9:30受付 門川駅前)
- 19日⑩・胃がん・大腸がん検診(7:30~9:30受付 庵川西公民館)
- 21日⑩・中級園芸教室(12:00~ 門川農高)
- 22日⑩・住みよい地域づくり町民運動、生涯学習推進大会(8:30~ 文化会館)
- 25日⑩・乳児健診(H9年10月・11月生 13:30~14:00受付 福祉センター)



町の人口 1月1日現在

男	女	計	世帯数
9,133 (9,127)	10,167 (10,172)	19,300 (19,299)	6,393 (6,390)

()内は前月

発行/門川町総務課
〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
TEL (0982) 63-1140代

平成十年一月十九日届出迄

門川町社会福祉協議会

- 三万円 南町一区 金丸 謙司様 (小倉文子)
- 三万円 庵川東 黒木 市造様 (ハズエ)
- 三万円 西栄町 樋口 公一様 (木村ユリ子)
- 二万円 庵川東 鈴木 照和様 (照市)
- 三万円 三ヶ瀬 和田 マチ様 (勇)

生涯学習公開講座 さるびあ塾



2月 「食生活とくらし」

期日 2月12日(木)
時間 午前9時30分~11時30分
場所 中央公民館
講師 消費生活センター
消費者啓発員
中野よどみ氏
(取扱 社会教育課)

記

私達は、誰もが健康に暮らしたいと願っています。そのためには、まず食生活を見直すことでしよう。食について、大変ためになるお話しですよ。いっしょに勉強しませんか。

寄付お礼

このたび、有限会社首藤工務店代表者首藤陽一様より、老人福祉事業に役立てて下さいと「金十万円」をご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。
使途については、趣旨にそって、有効に活用させていただきます。

寄付お礼

このたび、左記のみなさまより社会福祉事業に役立てて下さいとご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。
・門川中学校吹奏楽部様より

寄付お礼

香典返しとして、社会福祉事業にと御寄付をいただきました。

ここに厚くお礼を申し上げます。心からお祈り申し上げます。尚、使途につきましては、その趣旨にそいまして、社会福祉事業に活用させていただきます。と存じます。

- 金 一万円 西栄町 黒川 浩様より
- 金 三万円 やじろべえ門川分場様より
- 金 一万五千元 門川町社会福祉協議会

- 三万円 中 坂本 貞子様 ()は故人
- 三万円 庵川西 松田 シツ様 (昇)
- 三万円 牧 山 黒木 信義様 (スギエ)
- 五万円 上井野 黒木ミドリ様 (榮一郎)
- 十万円 本 町 森迫 和仁様 (邦人)
- 十万円 平城東 林田 次義様 (きぬ子)
- 五万円 西栄町 佐々木ミエ子様 (佑吉)
- 五万円 平城東 寺原 久規様 (ハツ)
- 三万円 後 向 後藤エイ子様 (伸太)
- 五万円 加草一区 河野 満男様 (利吉)
- 三万円 後 向 松本 政夫様 (義郎)
- 二万円 加草四区 染田 英子様 (コヨ)
- 三万円 南町一区 金丸 謙司様 (小倉文子)
- 三万円 庵川東 黒木 市造様 (ハズエ)
- 三万円 西栄町 樋口 公一様 (木村ユリ子)
- 二万円 庵川東 鈴木 照和様 (照市)
- 三万円 三ヶ瀬 和田 マチ様 (勇)